

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年10月15日
【四半期会計期間】	第174期第1四半期(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)
【会社名】	株式会社 岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 永井 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第173期 第1四半期 累計期間	第174期 第1四半期 累計期間	第173期
会計期間		自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高	(千円)	2,130,916	2,159,069	8,493,975
経常利益	(千円)	112,124	65,032	234,941
四半期(当期)純利益	(千円)	67,342	38,244	129,465
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	7,000,000	7,000,000	7,000,000
純資産額	(千円)	7,409,491	7,625,349	7,508,637
総資産額	(千円)	10,942,989	11,309,860	11,151,781
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.29	6.41	21.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	67.7	67.4	67.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、夏の天候不順に加え、増税後の物価上昇もあり、個人消費の伸びが弱く、2014年4月～6月の実質経済成長率が前期比年率 7.1%と大幅なマイナス成長となるなど、順調な経済に陰りがみられました。

板紙事業におきましては、需要は引き続き弱含みであり、厳しい環境で推移しています。

こうした状況のなか、当社は経営全般にわたるコスト低減に総力を結集する一方、需要に見合った生産レベルの維持と適正な製品価格の実現に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,159百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は50百万円(同49.0%減)、経常利益は65百万円(同42.0%減)、四半期純利益は38百万円(同43.2%減)となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、販売数量が増加する一方、製品価格の値上げ等もあり、売上高は1,770百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、青果物関連品や通信機器関連品等が減少し、売上高は389百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は11,309百万円となり、前事業年度末に比べ158百万円増加しました。内訳は、流動資産が54百万円の増加、固定資産が103百万円の増加であります。

流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金68百万円の増加であります。また、固定資産増加の主な要因は、投資有価証券173百万円の増加であります。

負債は3,684百万円となり、前事業年度末に比べ41百万円増加しました。内訳は、流動負債が23百万円の減少、固定負債が64百万円の増加であります。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金36百万円の減少であります。また、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債55百万円の増加であります。

純資産は7,625百万円となり、前事業年度末に比べ116百万円増加しました。主な要因としてはその他有価証券評価差額金の増加114百万円です。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の67.3%から67.4%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円です。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年6月1日～平成26年8月31日	-	7,000,000	-	821,070	-	734,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,039,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,917,000	5,917	同上
単元未満株式	普通株式 44,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	5,917	-

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野1丁目4番34号	1,039,000	-	1,039,000	14.84
計	-	1,039,000	-	1,039,000	14.84

(注)当第1四半期会計期間末の自己保有株式数は1,039,452株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は14.84%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439,780	2,479,280
受取手形及び売掛金	3,551,373	3,619,936
商品及び製品	338,741	339,149
仕掛品	27,628	16,277
原材料及び貯蔵品	331,566	286,318
その他	181,718	184,380
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	6,868,807	6,923,343
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	629,109	620,499
構築物(純額)	131,678	129,781
機械及び装置(純額)	1,660,956	1,605,062
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	15,953	15,263
土地	194,549	194,549
リース資産(純額)	22,802	19,956
有形固定資産合計	2,655,050	2,585,112
無形固定資産		
投資その他の資産	7,134	7,062
投資有価証券	1,607,939	1,781,492
出資金	9,793	9,793
その他	3,056	3,056
投資その他の資産合計	1,620,789	1,794,342
固定資産合計	4,282,973	4,386,516
資産合計	11,151,781	11,309,860
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,969,441	1,932,597
未払金	309,479	295,062
未払費用	445,506	485,362
未払法人税等	71,687	39,285
その他	81,811	102,339
流動負債合計	2,877,926	2,854,647
固定負債		
繰延税金負債	271,904	327,446
退職給付引当金	437,978	446,544
役員退職慰労引当金	42,106	44,960
その他	13,227	10,912
固定負債合計	765,217	829,863
負債合計	3,643,143	3,684,510

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	734,950	734,950
利益剰余金	5,443,477	5,445,959
自己株式	328,200	328,200
株主資本合計	6,671,297	6,673,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	837,340	951,570
評価・換算差額等合計	837,340	951,570
純資産合計	7,508,637	7,625,349
負債純資産合計	11,151,781	11,309,860

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	2,130,916	2,159,069
売上原価	1,721,873	1,785,442
売上総利益	409,042	373,627
販売費及び一般管理費	310,923	323,616
営業利益	98,118	50,010
営業外収益		
受取配当金	13,536	14,602
その他	1,791	891
営業外収益合計	15,327	15,493
営業外費用		
売上割引	545	470
貯蔵品処分損	775	-
その他	2	0
営業外費用合計	1,322	471
経常利益	112,124	65,032
税引前四半期純利益	112,124	65,032
法人税、住民税及び事業税	4,360	38,946
法人税等調整額	40,420	12,158
法人税等合計	44,781	26,787
四半期純利益	67,342	38,244

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年8月31日)
受取手形	149,936千円	147,270千円
支払手形	126,382	141,732
流動負債の「その他」 (設備支払手形)	-	15,225

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	75,085千円	74,486千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月27日 定時株主総会	普通株式	35,770	6	平成25年5月31日	平成25年8月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	35,763	6	平成26年5月31日	平成26年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益計算 書計上額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,708,442	422,474	2,130,916	2,130,916	-	2,130,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,468	5,332	21,800	21,800	21,800	-
計	1,724,910	427,806	2,152,717	2,152,717	21,800	2,130,916
セグメント利益	63,508	34,610	98,118	98,118	-	98,118

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益計算 書計上額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,770,041	389,028	2,159,069	2,159,069	-	2,159,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,004	5,007	17,012	17,012	17,012	-
計	1,782,045	394,035	2,176,081	2,176,081	17,012	2,159,069
セグメント利益	33,157	16,853	50,010	50,010	-	50,010

(注)セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円29銭	6円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	67,342	38,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	67,342	38,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,961	5,960

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月1日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第174期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。